

ヘッドライトテストを用いた 前照灯検査(ロービーム計測)の 全国移行期限を延期します

平成10年9月1日以降に製作された自動車（二輪車、側車付二輪車、大型特殊自動車及びトラクタを除く）のヘッドライトの検査は、令和6年8月1日以降、全車ロービーム計測に移行する予定でしたが、周知期間中にいただいた様々なご意見を踏まえ、全国的に移行する期限を「令和8年8月1日」に延期します。

過渡期においては、円滑な移行に向けた取り組みを実施し、準備・調整が整い次第、地域ごとに全車ロービーム計測に移行してまいりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

【ロービーム検査の必要性について】

夜間走行しているとき、対向車やバックミラーに映るヘッドライトがまぶしく感じることはありませんか？また、暗くて不安を感じることはありませんか？

ヘッドライトの照射光線は走行時の振動等によりズれていくものですので、適切に点検・整備・調整をして性能を維持し続けないと、その照射光線が他の交通を妨げてしまったり、自己の運転に支障をきたすことになります。

このため、車検制度において定期的に検査することとしています。



対向車のまぶしいヘッドライト



バックミラーに映るまぶしいヘッドライト

※ 裏面もご確認ください。

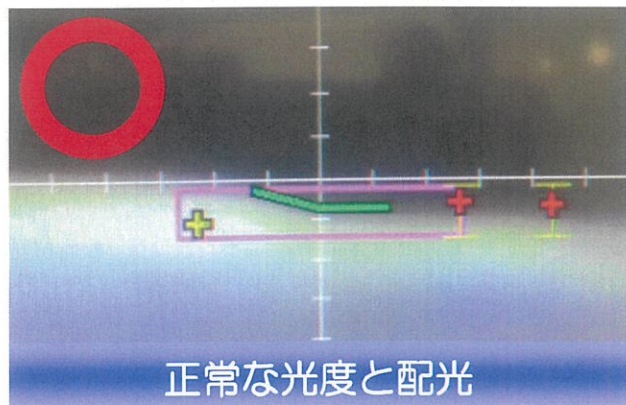
ロービームの光度及び向き 適切な整備・調整のお願い

自動車のヘッドライトは樹脂製が主流です。ロービーム計測で基準不適合となる自動車は、①レンズ面のくもり②内部リフレクタの劣化③前照灯ユニットと相性の悪いバルブに交換した等により、光度が不足した状態や配光が崩れた状態のまま受検しているものがほとんどです。

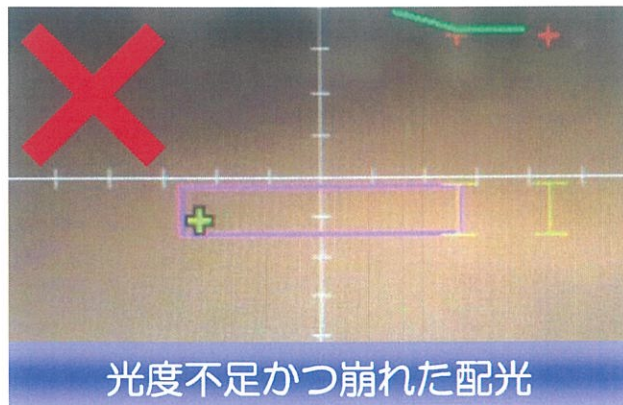
ロービーム計測対象車については、ロービームの光度及び向きが基準に適合するよう、適切な整備・調整をお願いします。

◎レベリング装置の位置を標準状態に戻してから調整開始！

◎照射光線は合格エリアの端部ではなく中央に合わせる！



正常な光度と配光



光度不足かつ崩れた配光

これらは適切な整備・調整が必要です！

整備・調整には費用がかかります。料金は自動車整備工場等にご確認ください。



レンズ面のくもり



内部リフレクタの劣化



相性の悪いバルブに交換